

文化財展覧会事業 公募型プロポーザル募集要項

令和7年6月20日

伊勢原市地域文化財保存活用協議会

1 委託業務の名称

文化財展覧会事業

2 契約期間

契約締結日から令和8年3月15日まで

3 委託料上限額（消費税及び地方消費税を含む。）

4,120,000 円

4 プロポーザル形式及び参加資格

このプロポーザルは公募型プロポーザルとし、このプロポーザルに参加する者は、企画提案書の提出期限（提出期限の末日）から契約締結までの全期間に渡って、次の各号に掲げる要件をすべて満たす者の中から選定する。また、以下に該当しないこととなった場合は、申込みを無効とする。

- (1) 本要項に定める内容及び条件等を十分理解し、かつ、十分な経営力及び信用を有する法人であること。
- (2) 宝城坊が所蔵している仏像資料をはじめとした文化財に対する十分な理解と取り扱う技術があること。
- (3) 伊勢原市内で実施された文化財事業または文化財に関する観光振興事業を直近10年の間、もしくは神奈川県内で同様の事業を直近5年の間に行った実績があること。
- (4) 文化財所有者との円滑な調整が可能であること。
- (5) 伊勢原市が措置する指名停止期間中の者でないこと。
- (6) 本業務委託を円滑に遂行できる安定的かつ健全な財政能力を有すること。
- (7) 神奈川県建設工事暴力団対策協議会設置要綱に基づく指名除外期間中の者でないこと。
- (8) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当する者でないこと。
- (9) 過去2年以内に銀行取引停止処分を受けている者でないこと。
- (10) 過去6ヶ月以内に不渡手形又は不渡小切手を出している者でないこと。
- (11) 債務不履行により所有する資産に対し、仮差押命令、差押命令、保全差押又は競売手続の開始決定がなされている者でないこと。
- (12) 税を滞納している者でないこと。

5 スケジュール

- (1) 質問書の受付 令和7年6月27日（金）17時まで（必着）
- (2) 質問に対する回答 令和7年7月2日（水）（予定）
- (3) 参加申込書の受付 令和7年7月4日（金）17時まで（必着）
- (4) 企画提案書の受付 令和7年7月14日（月）17時まで（必着）
- (5) 企画提案の審査開催日（プレゼンテーション） 令和7年7月18日（金）
- (6) 提案者への結果通知 令和7年7月22日（火）（予定）

6 参加手続き

(1) 質問の受付及び回答

本プロポーザルに関する質問がある場合は、次の期限までに質問書（様式任意）を提出すること。提出書類の作成に係る質問に限るものとし、評価及び審査に係る質問は一切受け付けない。なお、質問に対する回答により仕様に変更の必要が生じた場合は、質問の回答を本要項の業務内容にも適用することとする。

質問書に対する回答は、全ての参加者に対して電子メールにて行う。

ア 提出書類 質問書（様式任意）

イ 提出期限 令和7年6月27日（金）17時まで（必着）

ウ 提出方法 電子メール

エ 提出先 伊勢原市地域文化財保存活用協議会
（事務局 伊勢原市教育委員会 教育総務課 文化財係）
電子メール k-soumu@isehara-city.jp

オ 回答日 令和7年7月2日（水）（予定）

(2) 参加申込書の提出

本プロポーザルへの参加を希望する場合は、次の期限までに参加申込書（様式1）を提出すること。

ア 提出書類 参加申込書（様式1）

イ 提出期限 令和7年7月4日（金）17時まで（必着）

ウ 提出方法 電子メール

エ 提出先 伊勢原市地域文化財保存活用協議会
（事務局 伊勢原市教育委員会 教育総務課 文化財係）
電子メール k-soumu@isehara-city.jp

(3) 企画提案書の提出

次の企画提案書を提出すること。様式の指定のあるものは当該様式を使用し、指定のないものはA4版で作成すること。

ア 提出書類

① 提案者概要書（様式2、パンフレット添付可）

提案者の概要、事業内容がわかるよう記載すること。

② 企画提案書（A4版（A3版折込不可）、様式任意）

以下の内容を記載すること。

- ・業務実施にあたっての自社の強み
- ・「文化財展覧会」のプロモーション等に係る企画（誘客につなげる戦略）、会場の展示等のレイアウト案、事前告知及びPR方法等を明記すること。
- ・業務推進体制及び業務実施スケジュールについて

③ 見積書（A4版（A3版折込不可）様式任意）

本業務に必要な経費（運営費、広報宣伝費等）がわかる内訳を記載し、税込み額も明示すること。

※ 選定にあたっては、記載された見積額に当該見積額の10%に相当する金額を加算した金額によるので、提案書を提出する者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を記載すること。

なお、記載された見積額に当該見積額の10%に相当する金額を加算した金額に円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた後に得られる金額により提案があったものとする。

※審査を公平に実施するため、②は提案者が特定されるような表記や表現は使わないこと。

イ 提出部数

①、③：2部、②：10部

ウ 提出期限 令和7年7月14日（月）17時まで

エ 提出方法 持参又は郵送

オ 提出先 伊勢原市地域文化財保存活用協議会

（事務局 伊勢原市教育委員会 教育総務課 文化財係）

7 選定方法

(1) 提出された企画提案書等について、要件等の形式審査の上、審査会（プレゼンテーション）を経て委託契約候補者を決定する。

(2) 審査基準及び審査項目は、別紙「文化財展覧会業務委託 評価基準」のとおりとする。

※得点が同じ提案があった場合は、審査員の投票により決定する。

※審査項目に著しく低い点数があった提案は、合計得点及び順位いかんに関わらず、不採用となる場合がある。

(3) 有効な提案書が1つに限られる場合は、審査会を省略する場合がある。

(4) 参加が無効となる場合

企画提案書が次の項目に該当する場合には、参加を無効とする場合がある。

ア 提出期限、提出先及び提出方法が適合しないもの。

イ 記載すべき事項の全部又は一部が記載されていないもの。

ウ 虚偽の内容が記載されているもの。

エ その他本募集要項に違反すると認められたとき。

(5) 審査結果の通知

令和7年7月22日（火）に通知する（予定）。

(6) 注意事項

ア プレゼンテーションは対面を基本とするが、オンラインでの参加も可能とする。オンラインでの出席となる場合は事前に事務局に連絡し、事務局から指定された方法で参加すること。（使用するソフトはZoomを予定）

イ プレゼンテーションの出席者は各参加者とも3名以内とする。

ウ プレゼンテーションの順番は、企画提案書受理の先着順とする。

エ プレゼンテーションに際しては、原則、提出した企画提案書のみを使用すること。やむなく追加資料がある場合は、事前に了解を得た上でプレゼンテーションの前に配布すること。

オ プレゼンテーションに際して、スクリーン1台、プロジェクター1台（接続用HDMIケーブルを含む）及び電源コンセントを使用可能とする予定である。使用を希望する場合は事前に連絡のうえ、プレゼンテーションの前に5分以内でセッティングすること。なお、上記以外の機材（パソコン等）は参加者が用意すること。

カ 出席できない場合は、審査会参加の意思がないものとみなし、失格とする。

8 業務委託の契約手続き

次のとおり、業務委託の契約手続きを行う。

(1) 契約の相手方として選定された提案者とは、仕様に関する具体的な協議を行う。これにより、見積額を超えない範囲で、契約内容及び契約額等の調整を行う場合がある。この協議が整った場合には、契約締結となる。

(2) 選定された提案者との協議が整わない場合は、提案次点者と、同様の契約手続きを行う。

9 留意事項

- (1) 参加にかかる経費は参加者の負担とする。
- (2) 提出された書類は、原則として返却しない。
- (3) 同一の参加者からの複数の企画提案書の提出は認めない。
- (4) 提出期限以降における書類の差し替え、追加提出及び再提出は認めない。
- (5) 提出された書類は、選定以外の目的には、無断で使用しないものとする。
- (6) 審査員による具体的な得点等、本プロポーザル審査結果の詳細についての質問は受け付けない。

10 問い合わせ先

伊勢原市地域文化財保存活用協議会

(事務局 伊勢原市教育委員会 教育総務課 文化財係)

〒259-1188 伊勢原市田中 348 番地

担当者 葉山、米山

電 話 0463-94-4711 (代表) 内線 5215

0463-74-5109 (直通)

F A X 0463-95-7615

電子メール k-soumu@isehara-city.jp